

暮らしのかけ橋

日常生活における利用者さんの「ちょっとした困りごと」を、かけはしさんと一緒に行う有償の助けあい活動です。かけはしさんは、この事業の協力者のことで、市民の方に登録いただき、お手伝いをいただいています。



利用者（困っている人）

市民の方であれば、どなたでも利用できます。

利用料500円／時間

- 利用者：宮津市在住で何らかの理由で困っている方
- 利用日：平日（月～金）午前8時30分～午後5時
- お休み：土・日・祝日及び年末年始
- お互い気兼ねしないために利用料をいただきます。

＜依頼内容ベスト3＞

1位「ゴミ捨て」 2位「付添い」 3位「軽作業」

協力者（かけはしさん）

活動費 = 利用料 - 事務費
(400円) (500円) (100円)

- かけはしさんは、お手伝いいただく協力者です。
- 「助け合いの気持ち」で協力ください。（募集中）
- 活動費があります。
- 社協で保険（傷害・賠償）に加入します。

『利用の流れ』

① 「宮津市社協へ」連絡



② 困りごと内容の聞き取り、現地確認をします。



③ 後日、かけはしさんと「一緒」に活動



④ 後日、社協職員が集金



※ 他のサービスや専門機関がふさわしい場合は、そちらを勧める場合もあります。

『このようなご依頼へ遠慮ください。』

- ◇ 「他のサービスよりも安いから」利用料金の比較によるご依頼はご遠慮ください。
- ◇ 「〇〇をしておいて、〇〇してきて！」利用者と一緒におこなう活動を原則としています。
- ◇ 「営利に繋がる依頼や車を使う依頼」営利目的や人手不足などの依頼はご遠慮ください。
- ◇ 相談内容によっては、お断り、他サービスを紹介させていただく場合があります。

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2109-2 宮津市地域ささえあいセンター内
電話：0772-22-2090/FAX：0772-25-2414/mail：miyazu294@io.ocn.ne.jp